

令和4年1月28日開会

総務消防
常任委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

総務消防常任委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和4年1月28日(金)  
組合議会臨時会休憩中  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 所管事務調査
  - (1) 令和4年4月1日付け組合事務局組織機構等の検討状況について
  - (2) 消防力の整備指針に基づく充足率について
  - (3) 火災救急統計について
  - (4) 大山消防署大規模改修事業の見直し(案)について
- 3 閉 会

~~~~~

出席者(8名)

委員長	小谷	博徳	副委員長	石橋	佳枝
委員	三鴨	秀文	委員	中田	利幸
委員	森岡	俊夫	委員	山路	有
委員	米本	隆記	委員	三好	晋也

~~~~~

## 欠席者(0名)

~~~~~

説明のため出席した者

事務局長	三上	洋	消防局長	藤山	史郎
消防局次長兼総務課長	赤川	紀夫	事務局総務課長	生田	公志
消防局予防課長	宇津宮	進	消防局警防課長	多田	儒司
消防局指令課長	細田	恵誠	事務局総務課長補佐兼 人事給与担当課長補佐	堀口	晴美
消防局総務課長補佐	清水	賢一	消防局総務課担当課長 補佐	高田	一広

~~~~~

## 議会担当職員

書記長 針田 智子 書記 近藤 隆

~~~~~

1 開 会

(午後1時16分)

○小谷委員長 ただいまより、総務消防常任委員会を開会いたします。

~~~~~

## 2 所管事務調査

○小谷委員長 早速でございますが、日程2、所管事務調査に入ります。調査事項は4件です。これらについて、当局より順次報告を受けたいと思います。初めに、(1)令和4年4月1日付け組合事務局組織機構等の検討状況についてを調査事項といたします。当局より調査事項の説明を求めます。生田事務局総務課長。

○生田事務局総務課長 それでは、令和4年4月1日付けの組合事務局組織機構等の検討状況につきまして説明をさせていただきます。資料1を御覧ください。

1番の改正案でございますが、令和4年度の事務局内の課及び担当の改編はなしの予定でございます。しかしながら、施設管理課の環境企画室を1名減とする予定としております。これは、定年退職者の不補充により実施するものでございます。減員とする理由は、うなばら荘と白浜浄化場の民間譲渡に係る事務につきまして、一定程度のめどが立っていること、濃縮水処理施設に係ります設置の方針が確定しております。また、業務の協議につきまして一定程度のめどが立っている2点の理由でございます。2番の事務局の職員数は、太枠が令和4年度の体制でございます。合計33名でございます。前年と比較しまして1名減となっております。3番の配置人員数でございますが、表の中ほどに環境企画室3名となっております。二重線のところでございますが、令和3年度は4名でございます。このような改正案を考えております。以上でございます。

○小谷委員長 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見を願いたいいたします。

○石橋委員 はい。

○小谷委員長 石橋委員。

○石橋委員 退職者の不補充ということで、その理由については先ほど伺いましたけれど、そうですね、この数年で3人、4人というふうに載っていますけど、

順次4人程度、人員が減ってきているというふうに認識しています。さらに1名減るということで、総勢が33名とか34名という小さな枠の中で、1割ぐらいの人がこの数年で減っていったということで、本当に職務の体制が大丈夫なのかというところが心配です。私は広域の職員の人から、サービス残業も結構あるというふうなことも聞いております。そのこのところで、きちきちの人員配置ではなく、やはり、やや余裕のあるというか、体制、あまりきっちりな体制でないような考え方にならないのか、ちょっとそこら辺のところを。つまりは減らしてほしくないと思うんですけど。その辺のところを伺いたいと思います。

○生田事務局総務課長 はい。

○小谷委員長 生田総務課長。

○生田事務局総務課長 広域行政の事務局の職員数でございますが、職員数は当然、事務量に応じて必要となる人員がそれぞれの部署に張り付けるというのを基本だと考えております。広域行政は構成市町村のほうから負担金をいただいて運営をしておりますので、効率的な事務の執行に努めるということは基本となるものだというふうな考えでございます。したがってまして事務が減少すれば、それに応じた人員を削減するというのは当然のことというふうに考えております。以上です。

○小谷委員長 ほかにありませんか。別にないようですので、当局からの説明を終わります。次に、(2) 消防力の整備指針に基づく充足率についてを調査事項といたします。当局よりの説明を求めます。

○赤川消防局次長 はい、委員長。

○小谷委員長 赤川消防局次長。

○赤川消防局次長 そうしますと、消防力の整備指針に基づく充足率について説明を差しあげます。資料2を御確認ください。本件につきましては、令和3年11月25日開催の本組合議会総務消防常任委員会におきまして、第8次消防力等整備5カ年計画の説明時に、消防力の整備指針に基づきます本組合の消防職員に関する充足率の現況と、その分析について求められましたことから、このたび報告するものでございます。まず、この消防力の整備指針であります。これは消防組織法を根拠としました消防庁長官の勧告でありまして、その趣旨としましては、この枠内に記載のとおりでございます。1番目として、まず、整備の目標となります算定数の考え方ですが、(1) 消防車両につきましては、市街地人口や管内施設の数などを基準としまして、当該市町村がその地域の特性を勘案し、自ら算出した数となります。2番目の消防職員につきましては、アとしまして、先ほど(1)番で算出しました、消防車両に対する必要となる災害活動要因のほか、イからウを合算した数となります。2番目としまして、充足率の考え方につきましては、先ほど(1)と(2)で算出しました算定数に対する現有の整備の割合となります。3番目ですが、当局の現況です。数値は令和元年度の国による実態

調査の報告値となります。左の表の消防車両につきましては、目標に対し充足率は100パーセントとなっております。右の表の職員数ですが、先の常任委員会では62から63パーセントというふうに報告させていただきましたが、59.8パーセントに訂正をお願いいたします。この消防職員の充足率の中で、特に、表の一番上になりますが、災害活動隊員の数値が、全体に対して大きな割合を占めているところがございます。裏面を御覧ください。このデータは、中国地区の職員数おおむね200名以上の消防本部を表しております。このデータから考察いたしますと、まず、表上段の住民1,000人当たりの消防職員数の縦の行を御覧ください。表を下がっていただきまして、抽出した18消防本部の平均値は1.32人。さらに一段下にあります全国消防本部、726本部ですが、この平均値が1.28人。政令市消防本部の平均は1.05人となっております。これは人口密度が高いほど、人口当たりの消防職員数が少なく、人口密度が低いほど多くなる傾向となっております。次に、右の表に記載します充足率でございますが、車両の充足率は全国の消防本部でおおむね充足している状況でございます。消防職員の充足率の平均は、一番右側の表を下がっていただき、抽出した18本部が76パーセント、全国の消防本部が78.3パーセント、政令市消防本部が90.5パーセントであります。また、この表には記載しておりませんが、消防職員100人以下の小規模消防本部では50パーセントから60パーセントと低い充足率となっております。このことにつきましては、人口密度が高く規模が大きい消防本部ほど充足率が高く、過疎地を抱えるなど、人口密度が低く人口が少ないほど充足率が低い傾向となります。最後に、当局の目標値に対する充足率は59.8パーセントであり、全国平均は下回っておりますが、人口1,000人当たりの消防職員は1.35人であり、全国平均値よりやや高いものとなっております。報告は以上となります。

○**小谷委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見を願います。

○**中田委員** 委員長。

○**小谷委員長** 中田委員。

○**中田委員** そうしますと今の説明でいくと、要は人口密度が、この数値の見方に非常に大きな意味を持っていて、こっちの鳥取県西部でいえば、人口密度が都会よりももちろん低いわけですから、その影響があることを前提に、数字を見るといふこと。あとは、結局この数字の表れ方っていうのは、消防車両と職員との人数の関係で、左右されるっていうことですよ。まず、それでいいですよ。そうなってくると、一番何を心配というか、知りたいかという、適正な消防力、先ほど、根拠としては、消防長官の勧告によるものを踏まえて、自らが、市町村が決めるんだと。という、自らが、それを踏まえた形で決めたものの数字が、こうやって表れているわけですけど、結論的にというか、大事なものは適切な消防

力かどうか。現実に、現場で消防力として、足りているのか足りていないのか、そこら辺のことが知りたいわけですね。その辺についての見解はどうでしょうか。

○赤川消防局次長 はい。

○小谷委員長 赤川消防局次長。

○赤川消防局次長 委員の御質問にお答えいたしますが、充足率につきましては、先ほどありましたように、消防庁の基準に基づき、自らが算定したものに対して現在値であるということでありまして、必ずしも、消防力の強弱を表しているものではありませんし、他の消防本部と比較できるものではないと考えております。その上でデータを見ますと、確かに充足率は低いところではありますが、その分車両が多く、十分な車両が配備してあるというふうに、逆に捉えますと、むしろ、同一規模の職員数の本部よりは、十分な装備があるのかなというふうに捉えておりますので、そのように、こちらとしては考えております。また、消防力が、足りているか足りていないかの判断につきましては、住民からの要請に、応需できているかどうかということが、大きな部分でございますので、そういう意味では、特に救急車が足りないとか、火災のときに消防車が足りないという事態は、現在のところはございません。

○中田委員 委員長。

○小谷委員長 中田委員。

○中田委員 先ほど最後の辺で言われた、要は、住民の要請に、応需できるかどうかというところで見るとというのが最も現実的な話だということで、現在のところは足りている状況というか、だという話ですけども、例えば、ちなみになんですけど、今日ここで言っているあれなのかどうか分かりませんが、資料3のほうに、火災救急統計のほうが出てますよね。それで、とりわけ救急のほうなんかでは、要は、何が大事かっていうと、何分ぐらいで、119番通報から。要するに、要請がかかったときから現地に到着できるのか。あるいは、もう一つ言うと、到着して然るべき医療機関に搬送する際に、どれぐらいの、要は時間とか対応能力で、必要とする医療機関に搬送できるのか。こういった現実のところは、一番問題じゃないかと思うんですけど。その辺の、要は、例えば到着時間の実態とかってというのは、近年どうなんですか。

○小谷委員長 この救急事例は次に説明があると思いますが、そこじゃいけませんかいね。

○中田委員 まあ、いいんですけど、要は次の質問っていうか、これの質問に関連するので、もし次で説明する…、まあ具体的な数値じゃなくても状況的に、例えば時間が長引く傾向にあるのか、そうでないのか。現実のところですけど。

○小谷委員長 じゃあ、多田消防局警防課長。

○多田消防局警防課長 救急需要に対して時間の取扱いということでございます

けども、昨今の統計では、現着所要時間、いわゆる119番を受けましてから傷病者のお宅に着くまでの時間は、30秒から1分程度遅延してきております。一つの原因としましては、119番を受けましてから、昨今のコロナスクリーニング、この発生状況。隊員の装備もありますので、指令室の段階でスクリーニングをかけようというところで、その聴取に時間を要していると。それから昨今の交通事情。時間帯によっては国道等が渋滞いたしますので、その影響によって現着が遅延が生じているというところがございます。病院収容におきましては、市内の救急におきましては、おおむね30分以内に全て解決しておりますが、昨今この状況で、病院のベッド満床の状態が、今起きております。収容困難症例が、現時点で、毎年1年間に10件程度で収まるのが、今月の統計によりますと24件発生しております、これに関しましては、各医療機関、それから医師会のほうに収容依頼を行っておるところでございます。

○中田委員 委員長。

○小谷委員長 中田委員。

○中田委員 まあ次のところもあるので、これはもうこれぐらいにしたいとは思いますが、要は、私も実は消防団にも入っております、応急復旧の、まあいろいろ訓練したりとか、いろんなこともするんですけど。その、病気の中で、病院、要は病名としては、もちろん癌が多いのは多いんですけど、統計的に見ると脳溢血だとか、循環器疾患とか。まあ脳と要は心臓と。こういった疾患が多い場合に、我々がずっと習ってきたのは、7分以内ぐらいにはね、到着するまでに何とか応急復旧で蘇生の努力をするんだと。そこが遅れると、時間が経過するごとに障害が残ったり、命がだんだんまあ…、という問題になってくる。というところの、要は、到着時間が長引けば長引くほど、そういうことになってくると。そういうことを我々も今まで習って訓練してきました。後のこの資料3のほうにもあるように、全体的には高齢化に伴って増加傾向に救急の出動依頼っていうのはありますので。そうなってくると、そこを踏まえて、実際の消防力をどう考えるのかっていうところは必要だと思うんですね。もう一つ言うならば、どこに運ぶかっていうところで、今ちょっとコロナで、各医療機関の問題、国のほうで一時間問題になりましたけど、あそこの病院やめるだ、やめらんだみたいな話、病床数減らすっていう話。ああいう、要は搬送先が各地域で確保されてないと、病床数と、そうすると、いくら車両を持ってても、その人材で行って帰ってということも含めてやってくると、実際には大きく影響してくる。どこの医療機関に運ぶのか。例えば、米子にずっと来てまた戻って、みたいなことではね、時間が全然違ってきますのでね。ですからそこら辺でいくと、これは消防局だけの話ではないですけど。西部広域行政管理組合としての、要は所管事務ではないですけども、医療機関の存在っていうのが非常に重要な問題として、どこに行き受けてもらえるのかっていう、医療体制の問題がものすごく関係してくる数字だと思う

んですよね。そうすると、何らかの形で医療機関の在り方についてのものも、働きかけとか考え方をきちっと持ってやっていかないと、この西部広域としての消防体制に努力しても、それが、その違うところで条件設定が大きく変化すると、全然前提が狂ってくるっていうことになると思うんですけど。その辺については、まあここは事務局長、管理者も副管理者もいないんですけど、どうですか。

○三上事務局長 委員長。

○小谷委員長 三上事務局長。

○三上事務局長 今、中田委員さんのほうから御指摘がありました、医療機関に対する働きかけというところでございますので。医療の部分は、また多分県のほうが所管されてくる、というふうに、ちょっと理解しておりますので。一度ちょっと、その辺りの実態といいますか、近年の動きですね。どのような情勢で推移してきているか、というようなことも含めまして、少しちょっと勉強を、研究させていただいて、働きかけ、そういうものが必要であれば、構成市町村とも、ちょっと勉強させていただきながらですね、取組を考えていきたいというふうに思っております。

○中田委員 委員長。

○小谷委員長 中田委員。

○中田委員 是非ですね、こういう意見があったということで、医療行政は県でしようし、国と県とで推進していくというように。コロナ以前は、むしろ合理化したり、少なくしていく方向性にそもそもあったんですよ。でも、今コロナで病床数も足りないということで、またちょっとその議論もストップして、見直しが入るかもしれませんけど。コロナの有無にかかわらず、消防体制と非常に関係が深い問題として、その医療体制の問題があるということは、是非正副管理者のところでも共有していただいて、然るべき要請なり要望なり、そういったことに努めていただくように、これは要望しておきたいと思います。以上です。

○小谷委員長 事務局長、要望よろしいですか。

○三上事務局長 はい。

○小谷委員長 石橋委員。

○石橋委員 この1の算定数の考え方の、(2)の消防職員数の中のウですね。予防事務要員というのが充足率50パーセントということになっています。中田委員が先ほどしっかりと言われましたけど、災害の活動隊員が足りてるかどうかも本当に心配なところなんですけど、もう一つ、この予防事務要員というのが50パーセントというのも、大変気がかりでして。書かれていますけど、一般の住居や防火対象物、あるいは危険物取扱所の数に応じた予防事務要員が足りてるかどうか。先ほど、大阪のビル火災のことに触れられましたけど、避難路が確保ができないみたいなことが、ビル火災では問題になってまして。非常口に荷物が積み上げられとって、逃げられなかったとか、そんなようなことがあります。公共の建

物でしたら、非常口とか避難階段とかは、それなりに整備されてると思うんですけど、特に、一般の繁華街の店舗なんかは、大変問題があると思うんです。その辺で、普段から、こういう予防活動をする人員が足りないというのは、大変心配なところなんです。その辺はどうなんでしょうか。増やされていこうとされているのか。

○赤川消防局次長 はい。

○小谷委員長 赤川消防局次長。

○赤川消防局次長 予防事務要員の御質問でございますが、まず最初に、この基準そのものの数値の設定なんですけども、ここは地域の実情ではなく、この50数名というのは機械的にはじき出された数でございます。今、御存じのように、消防局2階に予防課・総務課・警防課、3課あって事務仕事をしておりますが、総数合わせても、30人いかないという中で、消防署の予防要員も含めて、そもそも、この56人とかという数がどうなのか、というところもありまして。実際には、先ほどの災害活動要員と一緒にありまして、本当に間に合っているかどうかということが、数が本当の数になるのかなと思うところでありまして。何とかやりくりしながら、やってはいるんですが、平成29年に、組織の見直しを1回しております。このときに、消防局のほうから、増員要請を、正副に向けていろいろ協議させていただいた中で、平準化採用で前倒し採用していた時期があったんですが、平成31年までになりますけど。これを過ぎると、非常に消防学校の入校等で要員が少なくなるなどの理由で、増員を求めたこともあったんですが、なかなか理解を得られなかったところの中で、この消防学校に入ると初任科要員とか、それから1年を通して救命士学校を派遣しておりますので、救命士を養成するために。この部分については、条例定数にするということで、議会の御理解をいただいております。それ以外に要望したのが、この、まさに予防業務の要員を要望して協議をしたところですが、最終的には、現行体制で頑張ってくれということになりましたが、あわせまして、再任用を活用して臨んでほしいということで、現在10名ほどの再任用を抱えておりまして、おおむね半分程度が指令課要員。またそれ以外の、まあ半分にもなりませんけども、3名か4名ぐらい予防要員としまして、この事務の補完をしているところでございます。

○石橋委員 はい。

○小谷委員長 石橋委員。

○石橋委員 前に家庭でもね、ちゃんと火災報知器をとというのがあったりしてたんですけど、つけたけどそのまま更新されてないとかいうような実態も結構あるんじゃないかというふうに思いますし、大きな災害を防ぐのには、やっぱり日頃からの予防活動がとても重要だと思いますので、引き続き充足していくように、消防局だけではなくて広域全体の課題になるんであろうと思うんですけど、していただきたいなというふうに思います。もう一つすみません。充足率については

とても気になっているんですが、この10年ぐらいの間で、充足率はどうなのか。あまり、要するに100に向かって動いてないような感覚でありますけど、その辺はどうでしょうか。

○赤川消防局次長 はい。

○小谷委員長 赤川消防局次長。

○赤川消防局次長 充足率の算定、ここに示しましたアからエまでありますが、それ以外にも、例えば休暇の日数でありますとか、細かい数値を入れますので、若干数値は動きますけども、大きくは職員数と車両数に関与する部分であります。車両につきましては、平成20年から、この起算となる数の算定の根拠となるポンプ車の数は変わっておりません。職員数は、平準化採用のためにかなり上下しております、これに伴いまして、前倒し採用で多く採用していた、これ3年に1回の国の調査ですので、27年の前が24年になりますが、ここからすると、職員が若干減っておりますので、数値は59.8パーセントに若干落ちたと。落ち傾向で来てますが、職員数の数で変動するものでございます。

○石橋委員 はい。

○小谷委員長 石橋委員。

○石橋委員 この充足率の59.8、いくらというのが、必ずしも、足りてる足りてないの指標には、それだけではならないというのは分かりましたけれども、広いところで人口密度が低いというのは、カバーしなければならないところが広いという意味でもあります。それと、今コロナで…、まあ後のほうの報告がありますが、コロナでの出動回数なんかは微増というふうに報告されていますし、取りあえずは足りてるのかもしれないんですけど。今、消防署の中でも、コロナの陽性が発生してクラスターが出るという状況がありまして。それもカバーを、よそからの応援が来たりしてカバーされてるってことはありますが、これが鳥取県全体にそういう状況が広がったときには、なかなか、応援に来てもらうだ行くだつてということにはならないってということもあると思います。コロナもあるし、また激甚災害が多発している現状ですので、やはり消防救急救命っていう体制というのは、強化していくっていう方向にしていきたいなというふうに思います。そういう意味では、年次的に、1人でも2人でも充足していくっていうふうな方向で、検討を願いたいなというふうに、これは要望しておきます。

○小谷委員長 当局よろしいですかいね。ほかにありませんか。ほかにないようですので、当局からの説明は終わります。次に、(3)火災救急統計についてを調査事項といたします。当局より説明を求めます。宇津宮消防局予防課長。

○宇津宮消防局予防課長 それでは資料3を御覧ください。令和3年火災救急統計になります。おはぐりいただいて、火災の概況については、私、宇津宮が説明いたします。そしてその後、救急の概況については多田課長が説明します。私のほうから説明します。2ページをお願いいたします。2ページの表をお願いいた

します。表のほうで説明させていただきます。市町村別火災の状況です。上の表の一番左下、合計のところを御覧ください。括弧内は前年比増減数を表しております。3年の火災件数は87件でした。前年と比較して、10件増ということになりました。その段をずっと右まで行っていただいて、ここは死者、負傷者、それから損害額ということになります。これらは全て増加しております。続きまして、市町村別に言いますと、左のほうに返っていただいて、米子市からずっと来ておりますが、米子市は40件。前年と比較して6件減です。直近10年で最も少ない件数となります。その下、境港市は15件。前年と比較して8件の増ということで、15件は例年並みの件数です。ただ、損害額は大きく増加しております。日吉津村は0件でした。平成25年以来の0件となりました。その下、大山町です。前年と比較して7件の増となりました。その下、南部町。前年と比較して2件の増ということになりました。伯耆町です、次。12件で、前年と比較して8件増。直近10年では平成25年と同数の最も多い火災件数となりました。日南町は1件で、前年と比較して2件の減。日野町も0件で、平成21年以来の0件ということになりました。江府町は2件で、前年と比較して4件の減となりました。2ページの一番下の表、出火原因を御覧ください。一番右端、不明・調査中が最も多く31件で、前年と比較して19件の増となりました。その左側です。その他、これの主なもの、衝撃による火花とか線香とか落雷とかというものになります。不明・調査の次に多かったのが中ほどのたき火ということで、25件となりました。不明・調査中が多い要因ですが、まず現在の調査中が4件ございまして、残り、原因不明27件となります。警察と協力して原因調査を行っておりますが、出火原因を特定するだけの証言とか物的証拠が乏しいということで、この件数になりました。出火原因を特定して住民に広報することが火災調査の大きな目的でありますので、引き続き、火災調査能力、技術の向上に向けて取り組んでいきたいと思っております。3ページを御覧ください。過去10年間の市町村別火災状況であります。一番下の合計を御覧ください。これまで平均して110件前後推移しておりました、10年間。令和3年の87件は、令和2年の77件に次いで少ない件数となりました。総評ですが、火災発生件数は87件、建物火災が増加し、死傷者、損害額も増加しました。火災による死者は5名発生し、うち4名が高齢者です。今後も火災を早期に見出し、住宅火災による死傷者をなくすため、住宅用火災警報器の設置、維持管理の促進及び高齢者に対する住宅防火対策の実施を行ってまいります。私からの説明は以上です。説明者を多田課長に代わります。どうぞ。

○小谷委員長 多田消防局警防課長。

○多田消防局警防課長 続きまして、救急概要について御報告申し上げます。資料の4ページ、5ページに概要を記載しておりますが、各委員の皆様には表を御覧いただきながら御説明申し上げます。資料の6ページをお願いいたします。市

町村別救急活動状況、令和3年の状況でございます。一番左側に令和3年の救急出場件数を記しております。1万1,124件の出場件数となっております。括弧内の数字は、昨年、令和2年の救急出場件数の増減を表しております。昨年に比べまして580件の増加となっております。主な要因といたしましては、急病7,150件で471件の増加、それから転院搬送95件の増加、一般負傷72件の増加が令和3年の増加要因でございました。急病の増加でございますけれども、年齢別に調べましたところ、65歳以上の高齢者搬送が433件増加しておりました。また、そのうち132件が高齢者の軽傷要請という内容でございました。その他といたしまして、乳幼児、6歳以下の救急要請が61件増加しておりました。転院搬送の増加でございますけれども、これは昨今のコロナ禍で1次医療機関から2次医療機関、3次医療機関への転院搬送が増えてきたものでございます。詳細ですけれども、1次医療機関から2次、3次への搬送は810件と、例年と変化はありませんでした。2次と3次医療機関間の転院搬送が増加したものであります。要因といたしましては、新型コロナウイルス病床確保に伴うもの。それから、専門的手術対応などによるものが要因として転院搬送が増えておりました。一般負傷の増加に関しましては、公衆あるいは自宅での高齢者の転倒等が増加したものであります。次ページ、7ページをお願いいたします。令和3年の状況を昨年と月別比較しております。上段が出場件数、下段が搬送人員でございます。月別に分析いたしますと、1月は新型コロナウイルス感染者の増加により、外出控えによる人流の低下、あるいは医療機関の受診控えにより救急件数は減少しておりました。2月から5月期に関しましては、ワクチンの接種対策、経済対策等の効果により、人流が徐々に増加してきたため、救急件数もそれに伴って増加してまいりました。6月7月期でございますけれども、これは急激な気温の上昇により、暑さによる熱中症に起因する病気が増えたものであります。8月9月期のマイナスであります。雨天が多く気温の上昇が比較的穏やかであったため、熱中症が減少したものであります。10月から12月期にかけましては、全国的に新型コロナウイルス感染者の減少により経済活動が増し、人流が増加したものと考察しております。また、12月はインフルエンザの流行により大幅に救急件数が増加いたしますが、その流行はなく、微増となっております。次ページをお願いいたします。令和3年の熱中症の搬送状況でございます。過去5年間で令和3年は一番少ない搬送件数でございました。要因は、先ほど申しましたように夏期の高温が短かったということが原因でございます。その下で、文字で示しております令和3年の重症症例の内訳というところではありますが、当局管内で5件の重症症例が発生しております。このうち、80歳以上の方が4名。要因といたしましては、室内でのエアコンの使用が全てありませんでした。これが要因でありました。次ページをお願いいたします。9ページ目でございますが、西部消防局が新型コロナウイルス感染症対応症例として対応したものでございます。新型

コロナウイルスの感染に関しては、その陽性が確定したものは米子保健所の感染症対策扱いとなりますが、その搬送について御協力をいたした症例でございます。令和2年9月12日から令和3年9月16日までの間に48件の対応をいたしております。48件中、アスタリスクのついております24件に関しましては、自宅療養者あるいは2次医療機関の療養者が症状悪化のため、救急対応として搬送した症例でございます。以下は移送として緊急搬送は行わず、自宅から医療機関へ移送協力したものであります。10ページをお願いいたします。過去5年間の救急の推移を示しております。過去5年間の出動件数は、猛暑を要因とした平成30年をピークに減少に転じてきておりました。令和2年は新型コロナウイルスの影響により大幅に減少しましたが、今後の予測といたしまして、特段の気候変動あるいは新型コロナウイルスのような爆発的な感染症がない限り、管内人口の減少、高齢者の増加等を要因といたしまして、救急件数は1万1,000件から1万2,000件で推移するものと推測をしております。説明を以上で終わります。

○**小谷委員長** 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑がないようですので、当局からの説明を終わりたいと思います。

○**多田消防局警防課長** 委員長、すみません。

○**小谷委員長** 多田消防局警防課長。

○**多田消防局警防課長** 先ほど、中田委員さんのほうから医療機関の存続について御質問がありましたけれども、この件に関しましては西部医療圏の全体会議、これ各病院長、事務局長が出席する会議、それから県の医療政策が出席する会議で、この中で西部医療圏の医療構想ということで現在話し合われて、その病院の存続に関する事等は協議が行われております。補足して御説明いたします。

○**小谷委員長** 中田委員、よろしいですか。

○**中田委員** はい。

○**小谷委員長** では、次に行きます。(4)大山消防署大規模改修事業の見直し案について、これを調査事項といたします。当局より説明を求めます。

○**赤川消防局次長** はい、委員長。

○**小谷委員長** 赤川消防局次長。

○**赤川消防局次長** そうしますと、大山消防署大規模改修の見直しについて資料4を御確認願います。大山消防署の改修につきましては、現在実施設計を行っているところでありますが、事務の進捗が遅れていることから、事業の変更をしようとするものでございます。まず1番目、計画変更となる主な要因といたしましては、平成11年度の増改築工事が完了した際に、建築基準関連規定に適合していることを証するための検査済証が確認できないために鳥取県との協議に時間を要しているものでございます。2番目の協議状況であります。検査済証が確認できませんことから、代わりに建築基準法第12条5条の報告を行うことにより

既存建物の法適合性を確認するものでございます。このため、現在2カ月から3カ月程度の事務が遅延しているところであります。また、今後、既存建物部分の構造計算などが必要となりますことから、あわせて設計業務の契約期間の延長などについても協議を重ねているところであります。今後の見通しでございますが、改修工事の工期が少なくとも8カ月は必要であること、また、予定価格が1億5,000万円を超える見込みとしておりますことから、令和4年度に事業を完了するためには7月までの議決が必要な案件となるものでございます。さらに、実施設計資料の完成の遅延によりまして、入札時期そのものが早くても7月から8月となることから、令和4年度の事業完了は極めて困難な状況となっているところであります。4番目といたしまして、このため、このたびの改修工事につきましては令和4年度と5年度の2カ年事業とさせていただき、令和4年度の当初予算につきましては、債務負担行為を含めた予算措置にさせていただきたいと考えております。別紙1と別紙2のほうには、第7次5カ年計画の令和4年度並びに第8次5カ年計画の5年度の2カ年に、前期・後期と事業を振り分け記載させていただいております。なお、予算の年度間の配分につきましては現在精査中でありまして、次回2月議会に向けた当初予算編成の中でお示しをさせていただきたいと考えております。説明は以上です。

**○小谷委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんより質疑、御意見をお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○小谷委員長** では、質疑がないようですので、以上で当局からの報告を終わります。

~~~~~

3 閉 会

○小谷委員長 これをもちまして、総務消防常任委員会を閉会いたします。

(午後2時03分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務消防常任委員長

小 谷 博 徳